

函館市生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年12月15日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第51号

函館市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

函館市生活保護法施行細則（平成12年函館市規則第42号）の一部を次のように改正する。

別記第30号様式中 「申請者 住所 氏名」を申請者 住所 氏名 個人番号に改める。

改める。

別記第34号様式（表）中 「申請者 住所 氏名」を（大学等に進学する者）住所 氏名 個人番号に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の別記第30号様式および別記第34号様式の規定に基づき提出されている申請書は、改正後の別記第30号様式および別記第34号様式の規定に基づき提出された申請書とみなす。